

外国人生徒等の教育・支援に見る 高等学校の多様性と包摂性

東京学芸大学 R3年度ヒアリング調査の結果

東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構 国際教育グループ

見世千賀子

2022年6月12日

第43回異文化間教育学会(於:立命館大学)

目的

- 日本において、高等学校段階の外国人生徒等への政策的・実践的対応は、今後一層拡充していく必要がある。すでに高校においては、外国人生徒等の多様性を生かした先駆的取り組みがみられる。
- ヒアリング調査の結果から、日本の高校の実践における外国人生徒等への対応から、多様性の包摂の具現化に向けた手がかりを得る。
- グローバル化で求められる高等学校段階の教育の公正性の実現における問題を明らかにするとともに、その解決に向けて議論する。

ヒアリング校選定、実施方法

- 公立・私立、入学特別枠の有無、課程：全日制・定時制、学科：普通科・その他
- 集住地域・分散地域
公立全日制課程9校、定時制課程7校、私立3校、計19校
- 中学生等の高校受験、高校生への支援等関連した支援を行っている団体(5)
- オンラインZOOM 調査部会員 R3年6月～12月にかけて実施。

各校の取り組み、成果や課題について

- ① 生徒の実態、その把握の仕方
- ② 受け入れ体制、日本語指導、教科学習支援等
- ③ 進路支援(進学指導・就職支援)、キャリア教育
- ④ 多文化共生に関わる教育、母語・母文化支援等
- ⑤ 地域や外部機関との連携

ヒアリング協力校（全日制9校）

学校名	特別 入学枠 の有無	制度	学科 コース	特別枠入学 者数 令和3年度 (人)	全校生徒数 令和3年6月 1日時点 (人)	外国籍生徒数 (人)	日本語指導が必要 な生徒数(人)	学校設定科目の有無と科目 (日本語に関して)
公立 全日制 9校								
神奈川県立愛川高等学校	有	学年制	普通科	有:8	628	71 11.3%	30 4.8%	有:基礎日本語Ⅰ～Ⅲ
大阪府立東淀川高等学校	有	学年制	普通科	有:16	789	47 6.0%	47 6.0%	有:時事日本語Ⅰ
愛知県立衣台高等学校	有	学年制	普通科	有:15	533	49 9.2%	48 9%	無
三重県立飯野高等学校	有	学年制	応用デザイン科・英 語コミュニケーション 科	有:9	457	142 31.1%	62 13.6%	有:日本語基礎
大阪府立長吉高等学校	有	学年制	総合学科	有:11	573	77 13.5%	77 13.5%	系列日本語(日本語Ⅰ・Ⅱ)
岐阜県立東濃高等学校	有	単位制	普通科	有:3	316	130 41.1%	38 12.0%	有:日本語Ⅰ～Ⅲ
岐阜県立八百津高等学校連 携型中高一貫教育	有	単位制	普通科	有:0	292	29 9.9%	0 0%	無
東京都立六郷工科高等学校	有	単位制	工業科	有:7	392	39 9.9%	21 5.4%	無:ただし、日本語理解(4単位) を時程外に設置
岩手県立花巻南高等学校 総合選択制	無 措置有	学年制	普通科	無	596	1 0.2%	1 0.2%	無

ヒアリング協力校（定時制7校）私立3校

公立 定時制 7校	特別 入学校 の有無	制度	学科	特別枠入学者 数(令和3年 度)(人)	全校生徒数 (人)	外国籍生徒数 (人)	日本語指導が 必要な生徒数 (人)	学校設定科目の有無と科目 (日本語に関して)
千葉県立市川工業高等学校	有	単位制 夜間	工業科	有:4	86	21 24.4%	23 26.7%	有:日本語講座
静岡県立浜名高等学校	無 措置無	学年制 夜間	普通科	—	100	44 44%	16 16%	無
東京都立飛鳥高等学校	無 措置有	単位制 3修制	普通科	—	78	43 55.1%	13 16.7%	有:日本語
滋賀県立大津清陵高等学校 馬場分校	無 措置有	単位制 3部	普通科	—	127	23 18.1%		有:日本語A~D
島根県立宍道高等学校	無 措置無	単位制 3部	普通科	—	230	5 2.2%	5 2.2%	有:日本語 I
大阪府立大阪わかば高等学校	無 措置有	単位制 2部	普通科	—	183	8 4.4%	4 2.2%	無
岐阜県立加茂高等学校	無 措置無	単位制 夜間	普通科	—	136	108 79.4%	34 31.5%	無
私立 3校								
(山形県) 久里学園高等学校	無	学年制	普通科	—	443	3 0.7%	3 0.7%	無
(富山県) 高岡向陵高等学校	無	学年制	普通科	—	480	20 4.2%	5 1.0%	有:国語総合・古典
(大分県) 柳ヶ浦高等学校	有	学年制	普通科(イン ターナショナル コース)	有:27	477	45 9.4%	45 9.4%	有:日本語・異文化(日本語)理解

日本学術会議・地域研究委員会・多文化共生分科会『提言：外国人の子供の教育を受ける権利と修学の保障－公立高校の「入口」から「出口」まで』（令和2年8月11日） 10項目の提言

1. 本分科会が最優先課題として提言するもの～速やかに取り組みを始めるべきもの

- ① 外国人生徒が多い地域や高校における「多文化共生コーディネーター」「多文化共生担当教員」（仮称）の創設。
- ② 外国人生徒の学習の動機づけや学習意欲向上のため、また学校内における多様性確保のため、外国につながりをもつ人たちの学校内での配置（部活動の学外コーチ・顧問などの委嘱においても多様性を確保）。
- ③ 教員免許取得のための必修教職科目に、多文化共生を主題とする科目追加。
- ④ とくに高校の管理職を対象とする、多文化共生に関する研修の義務化。
- ⑤ より多くの大学における、外国人生徒対象の推薦入試、特別枠の実施。

日本学術会議・地域研究委員会・多文化共生分科会『提言：外国人の子供の教育を受ける権利と修学の保障－公立高校の「入口」から「出口」まで』令和2年（2020年）8月11日：10項目の提言

2. 本分科会が強く提言するもの
「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書」（令和2年（2020年）3月）が推奨していることと同類で、本分科会も強く提言するもの

⑥ 外国人児童生徒の実態把握のため、国籍、母語、都道府県の項目を含めた調査実施およびデータの公表。

⑦ 全国的な公平性確保のため、全都道府県で外国人生徒のための高校入学試験における特別枠・特別措置の設置。

「早期に取り組むべきもの」として本分科会が強く提言するもの

⑧ 外国人生徒のアイデンティティを育成し、また言語的多様性を活かすため、外国語を母語とする生徒が多い学校における、コミュニケーション力・思考力向上のための母語授業の開設（需要の高い言語から優先的に）。

⑨ 外国人生徒が、将来幅広い職業の選択肢があることを具体的に想定しやすいように、ロールモデル（模範となる先輩外国人）との交流や社会見学の機会の提供。⑩ 大学生等対象の奨学金における、「国内高等学校等出身外国人学生」（仮）特別枠等の設置。

高校に関わる課題として:多文化人材配置・教員研修・特別定員枠の
設置・母語授業・キャリア教育 ←すでに指摘されてきた

➡ヒアリング校における先駆的な取り組み

① 外国人生徒が多い地域や高校における「多文化共生コーディネーター」「多文化共生担当教員」(仮称)の創設。

② 外国人生徒の学習の動機づけや学習意欲向上のため、また学校内における多
様性確保のため、外国につながりをもつ人たちの学校内での配置(部活動の学外
コーチ・顧問などの委嘱においても多様性を確保)。

④ とくに高校の管理職を対象とする、多文化共生に関する研修の義務化。

⑦ 全国的な公平性確保のため、全都道府県で外国人生徒のための高校入学試
験における特別枠・特別措置の設置。

⑧ 外国人生徒のアイデンティティを育成し、また言語的多様性を活かすため、外国
語を母語とする生徒が多い学校における、コミュニケーション力・思考力向上のため
の母語授業の開設(需要の高い言語から優先的に)。

⑨ 外国人生徒が、将来幅広い職業の選択肢があることを具体的に想定しやすい
ように、ロールモデル(模範となる先輩外国人)との交流や社会見学の機会の提供

ヒアリング結果の報告： 協力校の外国人生徒等受入れ体制における包 摂性と公正性の萌芽

入試の際の特別定員枠・一般枠で入学した後の対応

0 生徒の実態

1 受け入れ体制（受け入れ組織、多文化人材配置等）

2 日本語指導・教科学習支援

3 多文化・共生に関わる取り組み

4 キャリア教育

5 教員研修

6 中退をめぐって

ヒアリング校の生徒の実態—格差・排除

滞日年数・背景の多様性

- ・同一学校内、また学校間で、日本生まれから来日1年未満、ダイレクトの生徒まで多様。
- ・つながりのある国、母語、年齢も多様。発達障がい傾向のある生徒、イスラム教の生徒の食事や礼拝への配慮。

生徒の学びの実態(レディネスの問題)

- ・公立中学、夜間中学、フリースクール、海外の学校、他高校、一度社会にでてから入学してくる生徒等、編入学前の状況も多様。
- ・中学校の学習を理解できている生徒。基礎学力の学び直しから必要な生徒。
- ・基本的な日本語が定着していないため、各教科の学習内容の理解が非常に厳しい。
- ・海外からダイレクトで来る生徒。教科内容をどこまで習得しているか判断が難しい。

将来への意識、学びへの意欲の差

- ・意欲の個人差が大きい。
- ・親の派遣先で働くという安易な選択、正社員ではなくアルバイト希望。
- ・高校卒業資格にこだわらない生徒は、卒業へのモチベーションが低い。
- ・自己肯定感の低さ、ロールモデルイメージの欠如、就職しても長続きしないことも多い。

意欲の高い生徒

- ・「日本の高校を卒業して自分の進路選択の幅を広げたい」という思いで入学してくる生徒は、進路意識が非常に高い。
- ・今後も日本にずっと住み続けることが家族の中で決まっている生徒は、比較的見通しを持った進路意識がある。

ヒアリング校の生徒の実態

—社会経済的文化的要因による排除

家庭の経済的困難

- ・複雑な家庭環境、経済的に不安な状況を抱えた状態。
- ・経済的な困難を抱えた生徒が多く、授業料等の支払いが遅れてしまう生徒も多い。
- ・昼間に働いて得た給料を、家庭を支えるために使っている生徒が多い。
- ・県立高校の壁が高いため、経済的な余裕がない生徒は高校に進学できない。
- ・進学を希望していても経済的問題で断念し、アルバイトや派遣社員として働く。

ヤングケアラーの実態

- ・家事のほとんどを担う生徒、親の代わりに昼間は兄弟の世話をする生徒がいる。
- ・女の人が家事を担うという文化の場合、女子生徒への負担が大きい。

卒業後の状況

- ・卒業後に就職をしても、言葉や文化習慣の違いで、就職先で問題が発生している。

*外国人生徒等は、学力格差、貧困等、厳しい状況に置かれている生徒が少なくない。

1. 受け入れ体制
— 生徒の公正な包摂に向けて

1-1 受け入れ組織づくり

取り組み例:校内体制

(飯野) H20より外国人生徒教育のための加配がつく。

H28には専門部署「国際サポート」を設置し、国際サポート担当を配置。国際サポート委員会も実施。

取り組み例:外部連携による体制

(宍道) 外国人受入のための運営協議会と外部サポート機関。

- ・しまね国際センター:研修会等への講師派遣、日本語指導への助言、通訳の派遣。
- ・NPO法人エスペランサ:ブラジル人材の紹介、生活サポート。
- ・島根大学:研修会での講義、日本語指導への助言。
- ・島根県環境生活部文化国際課:国際交流員の派遣、校内文書の翻訳。
- ・出雲市教育委員会:受入生徒の情報提供。中学校との連携サポート。
- ・島根県教育委員会:外国につながるのある生徒受入への指導・助言。

意義:学校・地域における外国人生徒等の存在の承認、生徒のエンパワーメント、包摂と公正性への出発点

課題:一部の担当教員への負担、教員間の温度差、教員の授業負担増

1-2 多文化人材配置

(愛川) 多文化教育コーディネーター(生活全般の相談)

(東濃) 外国人教育コーディネーター(日本語指導・教科指導・適応指導を上手く融合)

(六郷工科) 多文化共生スクールコーディネーター

(「ななめの関係」として生徒に関わり、話しやすさを生む。)

(浜名) 外国語支援員が保護者対応、日本語支援、カウンセリング、
教員への講義もサポート。

(長吉) 外国ルーツの卒業生が教員として着任し、ルーツ生へ対応

・コーディネーターが学習・生活のトータルな視点から教員とは違う関係性の下で、外国人生徒等の包摂を支えている。

・外国ルーツの卒業生が教員としてルーツ生に関わることで、当事者の立場から学習への参加に必要なニーズを踏まえて、公正性に基づく対応を検討できる。

1-3 指導に活かす実態把握の方法

(東淀川) 生徒を十分にサポートしたいという思いから入学前に入学者にヒアリングを実施。

在留資格・学習歴・中学校生活の過ごし方等を、詳細な聞き取りをしている。(1人1~2時間程度)

(東濃) 1カ月に1回、各教科担任と支援員の連絡会。支援員同士の共通理解も深めている。

(馬場) 外国籍生徒担当者および日本語指導担当者が生徒情報の交換会のために、3月下旬に中学校訪問を行う。緊急の連絡先や、生徒個々の家庭の情報は、教員間で共有。

(宍道) 中学校の関係者と情報交換等を行い、実態把握につとめている。

(浜名) 前所属からの情報、作文・漢字・聴解・読解テスト等で日本語能力を把握。

担任の面談等の情報を共有し、教科指導に生かしている。

- ・生徒への丁寧な聞き取り、中学校や前所属(支援団体)等関係機関との連携による情報収集・共有。
教育の公正性に基づく対応には、詳細な実態把握が不可欠であることが示唆される。

1-4 外国人生徒等の呼称

(東淀川) 親しみをこめて、外国人生徒をくろーばあ生と呼んでいる。

校内放送でも使っている。

(飯野) 外国につながりのある子どもたちをCLD生徒 (Culturally Linguistically Diverse) としている。

(衣台) ルーツ生

(長吉) ルーツ生

・呼称は、教員や学校で外国人生徒等をどのように認識し、対応するのかの現れとなっている。

2. 日本語指導・教科学习支援

2-1 日本語指導について(1)ー課程内における実施状況(教科指導を一部含む)

【全日制】

「日本語」に関連する学校設定科目をカリキュラム上に位置づけ。公正な対応。

取り組み例:担当は、教員(国語・英語・家庭科等)や日本語担当講師、教科担当と日本語講師のTTなど。

(愛川)学校設定科目:基礎日本語Ⅰ～Ⅲ、日本語指導担当教員(非常勤)と国語教諭によるTT、
3年までにN3取得を目標設定。

(東濃)学校設定科目:日本語Ⅰ～Ⅲ、英語教員3名(内非常勤1名)国語教員2名、
特別非常勤1名(日本語専任)

(東淀川)1年生:国語総合(初・中・上級クラス)

2年生:現代文B、時事日本語Ⅰ(能力別に2クラス)

3年生:現代文B、時事日本語Ⅱ、国語表現(能力別に2クラス)

常勤講師(国語)+教諭(国・英)

(六郷工科)日本語理解教室を週4回、放課後70分間、定時制と共に実施(4単位)。

(飯野)日本語学習は1年生週2時間、2年生3時間、3年生4時間

外国人児童生徒専門員2名、日本語指導アドバイザー1名、補助員2名でサポート。

2-1 日本語指導について(2)－課程内における実施状況(教科指導を一部含む)

【定時制】

(宍道)今年度は、学校設定科目「日本語理解Ⅰ」(4単位)のみの開講。週4コマ。90分授業

(1コマ45分×2コマ)のある日が週2日。

「日本語理解Ⅰ①」2年次生徒1名。日本語担当者(国語科)、非常勤講師、家庭科教員で担当。

家庭科の教員と一緒に、日本の料理や文化に関する授業を展開。

「日本語理解Ⅰ②」1年次生徒4名。日本語担当者(国語科)、非常勤講師、日本語支援員で担当。

他教科の理解につながる日本語の授業を展開。

(馬場)学校設定科目「日本語」A,B,C,D:週2時間開講 年2単位 最大8単位(2単位×4年)取得可能。

1時間目 5:30~6:00(30分)最初の15分から20分程度は帯活動として一斉指導。

2時間目 6:30~7:20(50分)マンツーマンに近い形式にて個別学習。

それぞれ個別目標を立てて漢字・語彙・読解など、N5からN2まで学習する。

(飛鳥)学校設定科目「日本語」:1年生対象(2単位)、N3以上は対象外、ほぼ全員受講。

日本語指導ができる教員が担当。話す聞く中心。

来年度より2年次、3年次生を対象とした授業も開講予定。

2-1(3) 市川工業の事例—0時限目の実施

- 日本語基礎講座「レインボウルーム」を設置。目的は授業についていけるだけの日本語能力を身に付ける。
- 0時限目に位置付け、教育課程上の単位としても認めている。16時30分から17時15分。
- 令和3年度入学生までは週に4日。令和4年度からは週に3日。
- 日本語能力試験N3相当の受験(これは余裕のある生徒だけだが)、夏休みの集中講座としてやっている。
- レインボウルームについては、1年次の外国人生徒7名が受講対象者です。年度当初に個人カードというものを生徒に書いてもらい、聞き取りをしながら作り、7人の生徒の日本語力についての調査。
- 「その結果によって、やっぱり差があるなというところを見極めていく。日本語基礎講座の指導にさえもついていけない。で、欠席がかさんでしまうという生徒ももちろんいるわけでございます。そういう子に関しては、もうやっぱり日本語基礎講座に出なくなってしまうところが問題になっています。年々増加する外国人の生徒に対して、日本語基礎講座だけでは不十分である。」
- 相談員の先生方、もちろん0時間目のこの日本語基礎講座の授業以外にも通常の授業の中にも生徒の脇に座って入ってもらっています。ただし、すべてではないので。結局、入ってくれる授業はいいけど、入ってくれない授業はつらいっていうような話になってきます。
- 一方で指導する立場のほうから考えれば、教員に日本語を担当させることは非常に大きな負荷になると考える。教員に異動があれば、また新しく体制が作り直さなければいけない。現状のままでは非常に難しいなという感想を持っている。

2-1(4) 日本語指導について—HR,行事としての実施

(加茂) 1年で10回程度、総合ホームルームの時間に「漢字日本語」を行っている。

日本人生徒は漢字検定の勉強、外国籍生徒は日本語能力試験の勉強をする。

N1クラス、N2クラス、N3クラス、N4・N5クラスと4つに分かれる。

(加茂) 日本語で自分の意見を伝えられるように、日本語プレゼンテーション大会を年1回開催。

全校で統一のテーマを決め、多国籍の生徒でグループを作ってプレゼンする。

クラス代表の1グループが決勝大会に進み、全校生徒の前でプレゼンテーションをした。

その後、中学生に向けて、高校を紹介するプレゼンをした。

2-1(5) 日本語指導についてー課外活動として実施

(飛鳥) 日本語講座: 高大連携明海大学学生担当、1年生対象、年間10回、読み書き中心。

(浜名) 静岡県公立高等学校外国人支援事業(県教育委員会)により、外国人支援員が配置され、年間通し週2回(月曜1名、金曜2名)、始業前1時間、日本語能力試験に向けた指導や授業に向けた予習等を支援している。

参加者は希望者で毎回数名にとどまっているが能力向上には寄与している。

(飯野) 県教育委員会が関わるクラブ活動、日本語学習クラブ(呼称: 飯ネイティ部)を開設。

三重県教育委員会が本校に解説し、他校の高校生も手続きをとれば参加可能。

三重県国際交流財団(MIEF)が初期日本語学習教材の開発している。

2021年に高校生版「日本語学習で未来を描く～高校生版みえこさんの日本語ワークシート～」も開発・発行された。

外部機関との連携による日本語講座の開設・運営。

課題: 始業前や放課後等の正規時間外の日本語支援は、必須ではないため、本来必要な生徒に支援が行き届かないケースがある。

2-2 教科指導について

(浜名) 国語については日本語指導が必要な生徒とそうでない生徒に分けて行う。

英語や数学については日本語能力ではなく教科の習熟度で分けている。

それ以外は一斉授業。支援員は予算の関係もあり、コロナ禍では入らず。

(愛川) 日常的な支援として、ルビ振り。

(飛鳥) 教員の配慮例: 見にくい文字、難しい漢字は使わない。プリントに必ずルビを振る。

生徒に話す時は文を短くして伝える。やさしい言葉で伝える。ゆっくり喋る等。

(加茂) 各教科担任が作成する授業プリントや板書の漢字にはふりがなをつける。

ふりがなは、学年に応じて徐々に減らす工夫をしている。

(わかば) 全校生徒に向けて、テストのルビ打ち、授業中になるべくルビをつける。

ゆっくりわかりやすく授業するという配慮。

(宍道) 1年次生の授業には、基本的に、日本語支援員と一緒に入り、母語・やさしい日本語での授業理解のためのサポート。

(花巻南) 散在地域で一人の生徒を受け入れ。保健体育の先生が、必要な語彙を英訳して伝えたり、席が近い生徒同士で協力したりしながら授業を進めている。

2-3 評定(評価)について

(高岡)「国語総合」「古典B」という教科として日本語の試験を行い、
8割の点数をそれぞれの教科の成績としているが、不公平感が生徒間である。

(東淀川)評定に指定はないため、日本語・抽出授業の生徒でも5がつくことがある。
さぼった生徒は厳しく評定している。

課題:外国人生徒等を対象とする教科・科目の評定と、一般生徒対象の教科・科目の評定における
公平性の問題の解決。
日本語科目の評価方法と評定の基準の設定の難しさ。

3. 多文化共生に関わる取り組み

3-1 生徒の文化的多様性が生きる取り組み

(愛川) 外国につながる生徒が、外国人へのコロナワクチン接種の周知などの地域貢献の取組。

中学生への自国のプレゼン授業の実施。

今後、「総合的な探究の時間や文化祭における日本人生徒への自国発表」などを計画。

(東濃) 英語が得意な生徒が、小学校へ英語活動のサポートに。

(東淀川) PTA活動: 多文化の保護者がメンバーに加入しており、PTA主催の文化発表会、
母語のスピーチ、国紹介を実施。

(六郷工科) 日本文化会館のフィールドワークや、

大田区スピーチコンテストによる自国文化紹介なども行っている。

多文化共生スクールコーディネーターの支援をもとに、

外国とつながりのある生徒と日本の生徒が一緒に参加できる企画を通して双方が
歩み寄る高校を実現しようとしている。

(宍道) 来年度以降は、生徒対象の異文化体験講座を実施予定。

学園祭等でブラジル紹介やブラジル料理店を保護者や日本人生徒を巻き込みながら
実施できないか検討中。

文化的多様性が学校や地域において教育活動の資源となっている。

3-2 生徒の異文化経験を意味づける取り組み

(馬場) 昨年度より、『総合的な探究の時間』において「映像から学ぶ」講座で、異文化理解、文化の多様性について取り上げている。

フィリピンの生徒が日本と母国についてポスターセッションのように発表した。

(久里) 探究活動の一環として、多文化共生をテーマに扱った。

山形大学の留学生や九里学園高校の外国籍生徒、技能実習生にインタビューをして、医療・防災・食等、様々な面から外国人はどんなことに困っているのか、多文化共生社会にするにはどうしたらよいのかを考えることにより、多文化共生という意識が強く広がった。

(柳ヶ浦) 他のクラスの日本人生徒に対し、人権学習などを通して異文化を理解し尊重することを学ぶ機会を作っている。

生徒同士、生徒と教員、保護者、地域住民を巻き込んだ、多文化共生に向けた変容の萌芽。

生徒の異文化経験が多文化共生の視点をもたらす。

3-3 母語教育－正規のカリキュラムへの位置づけ

(東淀川) 第一言語は1年生は必修、2・3年生は選択(ガーナ・ネパール・フィリピン・タイ・中国を開講)。

母語の授業では、言語だけでなく、生徒の悩みを聞いてもらうことが大事。

(長吉) 母語教育(3年間)

ルーツ生への支援・指導は「日本語指導」と「母語指導」の二本柱で行っている。

母語と学習言語としての日本語のバランス、両方の言語維持を図る指導を大事にしている。

日本語能力の伸長、居場所づくり、自尊感情の育成、ネットワーク形成、母語の形成・維持を意図し、3年間継続実施。

母語指導の核として「ネイティブカルチャー」という授業を実施している。

中国語は本校教員が、それ以外は特別非常勤講師が担当する。

母語を通じて母文化も学習することができる。

母語や母文化に触れるために、学校内外の様々な行事に積極的な参加を促している。

母語を確立させるため、積極的な参加を通し、生徒に自信を持たせ、自己肯定感を高めていくことに注視している。

近隣小学校との交流で、ゲストティーチャーとして自国文化の紹介を行うこともある。

(愛川) 「母国語教室」を計画している。

・日本社会における成員として自己の文化的背景を肯定(ハイブリッドなアイデンティティ形成へ)

➡多様性の包摂へ

4. キャリア教育

4-1 進路・進学支援、キャリア教育—社会へ

(東濃) 外国人生徒の「ライフプラン講座」で、卒業生による就職・進路選択に関する講和を聞く。

国際アカデミーという職業能力開発校と連携している。

専門知識・専門能力を身につけた上で社会に出ることを目的に多くの生徒が進学している。

(東淀川) 1年時より、外国にルーツをもつ生徒向けの進路説明会を実施。

1年時より、多文化研究部の活動として、大学見学を行う。

個別懇談でも早めの進路選択を促す。

(六郷工科) ロールモデルとなる先輩との交流を位置付けている。

(飛鳥) 東京都の高校生の社会的職業的自立支援プログラムを通して、多くの外部団体と連携しキャリア教育を実践。その中でも外国ルーツ生徒を対象としてNPO法人カタリバと連携し、多文化共生プログラムを各学年で「先輩トーク」というタイトルで実施。

ロールモデルとなる外国ルーツの生徒の話、ビザの話等を行う。

(浜名) 外国人生徒みらいサポート事業(県教育委員会)を活用して、キャリア形成支援として、

キャリアコンサルティング技能士による講義を行い、日本の雇用システムなどを学ぶ機会を設けた。

外国につながりをもつ生徒に限らず行う進路講話や浜松市就職支援セミナー、

高校生就職マッチング事業(県教育委員会)も支援になっている。

様々な外部機関と連携した取り組みにより➡社会的包摂

4-2 進路・進学支援、キャリア教育

(加茂) 岐阜県国際交流協会と連携し、2年生と4年生を対象に「ライフプラン講座」を開講。

雇用保険や福利厚生、正規雇用と非正規雇用の違いを知ることにより、正規雇用を意識するようになった。

美濃加茂市と連携し、外国籍生徒のための企業説明会を、今年度開催する予定。

これまでに全日制高校と合同で開催したことはあったが、外国籍生徒に絞ることで、企業とのマッチング促進に一定の効果があった。

(わかば) 小中学校やNPO、行政機関と連携してインターンシップを経験できるようにする予定。

(宍道) 「総合的な探究の時間」に CCP (キャリア・カウンセリング・プログラム) を実施。

(日本人生徒のために作られているプログラムのため、外国につながるのある生徒に合わない内容の場合は、適宜、アレンジを加えたり、別メニューを準備したりしながら対応)。

さまざまな職業に就いている人の話を聞き視野を広げることを目的として「キャリアガイダンス」を実施

(日本で活躍するブラジルの方の体験談を聞くことができ、自分自身の進路を見つめ直す良い機会となった。)

(八百津) 連携型中高一貫教育校であり地域との連携が充実。

また、全国でも珍しいデュアルシステム(企業実習)にも取り組んでいる。

そのため、地域との触れ合いも多く、岐阜県が進めているふるさと教育にも熱心に取り組んでいる。

外国人生徒も町内の様々な行事やボランティア活動に参加することで、地元に対する愛着心や本校に対する帰属意識を培っている。

地域の企業との連携を通じたキャリア支援 ➡ 地域住民としての成長、社会参加。

5. 教員研修

5-1(1) 教師の意識改革・研修

(○六郷工科) 教師たちも、外国につながりのある生徒の使う日本語を受け止められるよう日本語コミュニケーション研修を行っている。

(★宍道) 教職員向けの研修を実施。異文化体験ゲーム「バーンガ」や外国につながりのある生徒の体験談、また、生徒が教師になったのポルトガル語授業体験等を通し、外国につながりのある生徒を理解する姿勢を学んだ。

→ 教員が積極的に関わるようになった。

自主的に何種類ものテストを作成してくれるようになった教員もいた。

高校が外国人生徒等を学校や社会の教育資源として生かす。

教師の認識の変化と学校の多文化化への萌芽。

5-1(2) 教師の意識変容の契機(事例)

- 例1:先ほどの報告の中で本校の中国語の教諭が、インタビューした中で本当に最後にルーツ生は宝ですというのをおっしゃっていらっしゃったのが、そのインタビューをしているときにすごく胸に刺さって、そういういろんなこと日頃あると思うんです。生徒は日本語分からへんっていうだけでなく、いろんなことを、いろんな背景を持っているんで、大変なところはあるとは思いますが、この子らはすごい、3年後卒業したときにすごい成長して見せてくれる姿っていうのをイメージしながら指導していく、サポートしていくというのが大切なんじゃないかなというのを今回こういう機会を頂いて改めて思うようになった
- 例2:日本語の問題ということをいろいろ提議させてもらったんですけども、他の先生もおっしゃられてたように、母語の大切さ、そういう視点がやはり大事、その視点も大事なんだなということが改めて分かりました。実際に発表の中でも申し上げましたように母語が十分でないという生徒も本当に若干名、実際にいるんですね。そういう生徒に今、支援員の先生が日本語ではなくて、母語を教えてくださいという現実があるので、自分のアイデンティティというのを失わないためにも母語というのも大切なんだなということが改めて実感しました。

6 中退をめぐるって

6 中退をめぐって

事例1：入口の違いと入学後の柔軟な対応

- 現在は一般入試、推薦入試、外国人入試、同時に同じ日程で行っているのですが、外国人入試で不合格になった生徒は一般に回るという、そういうシステムになっています。
- 本校はここ数年定員割れを少し起こしていて、一般入試に回ってもほぼ合格している。従来、取り出し授業に関しては、外国人入試合格者に対して行うということをやってきました。平成30年、志願者が16名、そして合格者が4名、4名不合格だったんですけれども、この年は4名の不合格者が実は一般のクラスの授業を受けていたんです。しかし、結局、4名のうち3名が退学をすることになり、ほとんど日本語を返せない生徒が外国人入試不合格であったということで、取り出しの授業に入れないという、そういう現実があったんです。
- これがずっと続いていくとやめていかなきゃいけなくなってしまうので、令和元年度から外国人入試不合格であった生徒も現実日本語を返せないもんですから、取り出しの中に入れていこうというふうに本校はしました。そうすると、多い年ですと、17名、20名弱の生徒が取り出しの対象の生徒となってしまうと、これは1クラスではとても取り出しとは言えないと。1年生はどうしても2講座は必要だということで申請をし、現在はその2講座で1年生はやっています。ただ、1年たつと入学当初とはだいぶちょっと違って日本語も理解できるようにはなってきているので、2年生からは20名弱になったとしても、1講座で取り出し授業を行っています。

6 中退をめぐって

事例2: 生徒の教育経験の違い

- 指導についていけず、欠席がかさむ生徒がいるというところで、ちょっとお待ちください。このネパールの2名が1年生だというお話を先ほどさせていただいたところなんですが、ちょっとこの話だけさせてもらいます。2人のネパール人の生徒ですけれども、そのうちの1人はもうすでに日本語基礎講座の授業に出なくなっています。もうずっと欠席が続いています。単位もちょっと修得が難しいかなというところに来ちゃっております。
- どうしてこういうことになっちゃうのかなというのを担任などとちょっと話をしながら探ると、ネパールでの環境も大きくて、2人のうちの1人は学びに対する意欲も非常に高い。それから学びの姿勢もすばらしくよくて、何の問題もない。むしろ、日本人の生徒と一緒に頑張って勉強することにも随分ついていけるような状況にはあるというところですよ。もう1人はコミュニケーションが取れない。日本語も分からない、英語でのコミュニケーションも難しい。先ほどのもう1人の学びの意欲があるほうの子は英語でのコミュニケーションがある程度取れる。これはどういう違いなのかなというところをちょっと聞き取ってみると、意欲が続いている子はネパールでも都会の出身だと。英語も随分ネパールで学んでいるというふうなところが分かりました。もう1人の子はネパールでも田舎のほうの育ちで、日本の中学校にあたる、相当する教育、これも十分に受けられていないという現実があるようです。
- そうというようなことで、同じところから来た子でも、やっぱり違うというところは本当に指導が難しいなというところがございます。

まとめー公正性を確保した包摂において 問題とその解決

1 入口の違いや課程等の違いによる支援の硬直化

制度の柔軟な運用:一般枠で入学する生徒のニーズへの対応、0時限設置の日本語指導

➡ 公正性に基づく支援(対応)の実施

2 外国人生徒等の実態把握の困難

関係者の認識形成と情報共有:校内研修、中学校・地域支援団体との情報共有

➡ 公正性に基づく支援(対応)の実施

3 多様性を異質なものとして排除

外国人生徒等の多様性を教育資源として生かす:学校の中での外国人生徒等の呼称、
正規課程の中への多文化・母語・母文化学習を位置づけ、多文化人材配置

➡ 多様性の包摂

4 変わらぬ学校教育のフレーム

地域・企業・外部団体との協働による次世代(市民)の育成:

外部団体とのキャリア教育の再構成、企業との連携による地域人材育成(就業支援)

➡ 社会的包摂

「グローバル化時代に求められる高等学校段階の教育の公正性の実現に向けた議論」